

報道関係者 各位

令和7年12月12日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課  
 課長 中島 良則  
 監督係 尾野 嘉祐  
 電話 018-862-6682

## 秋田労働局長と秋田運輸支局長が ベストプラクティス企業を訪問しました

～長時間労働削減に積極的に取り組んでいるトラック運送事業者との意見交換～

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、本年も過労死等をなくすために「過重労働解消キャンペーン」などの取組を行いました。

秋田労働局（局長 山本博之）では、その取組の1つとして、長時間労働削減等に積極的に取り組んでいる県内企業を「ベストプラクティス企業」として選定するとともに、労働局長が直接企業を訪問して取組内容を確認し、関係者と意見交換を行いました。

今年度は長時間労働削減等に向けた取組を行うトラック運送事業者を東北運輸局秋田運輸支局長と合同で訪問し、別添のとおり概要を取りまとめましたので、広く県内に事例を紹介します。

### ベストプラクティス企業への局長訪問（取組内容の確認と意見交換）

訪問先 有限会社石田運輸商会 物流センター（秋田県大館市）

訪問日 令和7年11月20日（木）

#### 取組内容

「物流の未来を切り拓くAI運行管理システムについて」



詳細は別添資料または秋田労働局ホームページ掲載資料をご確認ください。



本件のお問い合わせは、秋田労働局労働基準部監督課（電話：018-862-6682 担当：中島または尾野）までご連絡をお願いします。訪問企業への直接連絡はご遠慮ください。